

令和2年度 事業報告

1. 概 要

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、助成事業として、医学・歯学の教育研究の奨励及び助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員及び学生に対する便宜供与として、各店舗の運営など事業計画に基づく事業は滞りなく行った。また、大学との契約である「寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負」（契約期間令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間）も無事に落札し契約することができた。

長崎市に於いては令和2年4月を1例目とし徐々に増えることとなった新型コロナウイルス感染症拡大の中、当初はマスク、消毒用アルコール等業務に必要となる消耗品の確保に苦慮する状況であったがそれも徐々に解消されてきた。さらに大学病院では院内感染等を起こさないよう様々な対応がとられるようになり、本会全ての店舗においても三密の回避等様々な対応を病院指導のもと行うこととなった。また、本会職員についても大学病院職員と同様の新型コロナウイルス感染防止対応等が求められることとなり、本会としても職員から感染者を出さぬよう病院からの対応策の周知徹底に細心の注意を払ってきた。幸い職員から感染者を出すことはなく現在に至っているが、今後も職員の健康状態を注視していく必要があると思われる。また、昨年4月からは職員に対してコロナ禍の中、病院内の勤務ということで慰労金を支給するなど行ってきた。

なお、令和2年度における各店舗の収益であるが、大学病院が外来患者を通常の1.5割から2割程度削減していること、お見舞いの禁止で見舞客が減ったこと、さらには病棟の閉鎖等で入院患者を減らしたこと等様々な状況下で薬局係及び寝具係を除き減となった。薬局係においては医薬品の契約による成果や患者の一枚当たりの処方箋の単価も高くなり例年になく増収となった。また、寝具係においても請負契約の単価改定により増収となっている。レストラン係、ラウンジ係については患者等利用客が減り収益が見込めなかったことから、年度の途中でレストラン係では16:00時以降一般客をセルフサービスとし、ラウンジ係に於いては土・日祝祭日を休業及び営業時間短縮とし、人員をそれぞれ1名減と2名減での営業とした。ただし、この様な対応を行ったにもかかわらず両店舗とも赤字幅を拡げてしまった。さらに喫茶係、コンビニ係も客数減のため勤務体制を見直し出勤者を減らして営業を行った。

以上のとおり、各係の状況は様々であったが、令和2年度の事業については全体として増収のうえ滞りなく実施し所期の目的は達成したものである。

2. 事業内容

(1) 医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業

医学・歯学の進展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成

(2) 医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業

医学部、歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成

(3) 患者支援事業

入院患者のための行事等への支援

(4) 職員及び学生に対する福利厚生事業

レストラン等の事業運営並びに職員及び学生に対する学事研修の奨励助成

(5) 患者、職員及び学生に対する必需品の供給事業

コンビニエンスストア、売店等での必需品の供給事業

(6) 入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜の供与事業

公衆電話の供与

(7) 長崎大学からの委託事業

入院患者への寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負

(8) 保険薬局事業

院外において調剤薬局の運営及び医療品の販売

(9) その他

保育園施設の貸与

3. 会議に関する事項

令和2年度 理事会（書面会議）

日 時 令和2年4月1日（水）（書面による通知日）
対 象 者 理事4名（1名は当該議題となる者）
監事2名（全員）
議 題 （1）理事 小溝卓見を一般財団法人輔仁会定款第24条第3項に基づき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とすることについて
決議があったものとみなされた日時 令和2年4月10日（金）

令和2年度 理事会

日 時 令和2年5月27日（水）
場 所 一般財団法人輔仁会会議室
出 席 者 理事4名（1名欠席）
監事2名（全員出席）
議 題 （1）令和元年度 事業報告（案）について
（2）令和元年度 財務諸表等（案）について
（3）令和元年度 公益目的支出計画実施報告書（案）について
（4）令和2年度 評議員会（書面決議）の開催について
報告事項 （1）次期理事候補者及び次期監事候補者について
（2）次期評議員候補者について
（3）理事会における理事長の選定方法について
（4）職務執行状況の報告について
審議の結果、議題については出席者全員一致で承認された

令和2年度 評議員会（書面会議）

日 時 令和2年6月8日（月）（書面による通知日）
対 象 者 評議員6名（全員）
議 題 （1）令和元年度財務諸表等（案）について
（2）評議員の選任について
（3）理事及び監事の選任について
報告事項 （1）令和元年度事業報告について
（2）令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
（3）新型コロナウイルス感染に対する本会の影響及び対応
決議があったものとみなされた日時 令和2年6月22日（月）

令和2年度 理事会（書面会議）

日 時 令和2年6月26日（金）（書面による通知日）

対 象 者 理事5名（全員）

監事2名（全員）

議 題 (1) 理事 松林聰を一般財団法人輔仁会定款第24条第2項に規定する理事長とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とすることについて

決議があったものとみなされた日時 令和2年7月1日（水）

令和2年度 理事会（書面会議）

日 時 令和3年2月19日（金）（書面による通知日）

対 象 者 理事5名（全員）

監事2名（全員）

議 題 (1) 令和3年度事業計画書（案）について

(2) 令和3年度収支予算（案）について

(3) 事前確定届出給与の提出について

(4) 一般財団法人輔仁会顧問の設置について

(5) 役員賠償責任保険の加入について

(6) 評議員会に係る提案及び通知について

報告事項 (1) 職務執行状況の報告について

決議があったものとみなされた日時 令和3年3月3日（水）

令和2年度 評議員会（書面会議）

日 時 令和3年3月9日（火）（書面による通知日）

対 象 者 評議員6名（全員）

議 題 (1) 令和3年度事業計画書（案）について

(2) 令和3年度収支予算（案）について

(3) 常勤理事の退職慰労金の功績倍率について

(4) 事前確定届出給与の提出について

報告事項 (1) 一般財団法人輔仁会顧問の設置について

決議があったものとみなされた日時 令和3年3月24日（水）